

《1》あなたの氏名・住所、配偶者の氏名・個人番号・生年月日に誤りがないか確認してください。不足している箇所があれば記入してください。

《2》下記の記入例を参考にして、1 ~ 5 にあなたの収入金額などを、6 ~ 10 に配偶者の収入金額などを順番に記入してください。

記入例)	<b>夫</b> 中村 太郎	〇〇株式会社 勤務	給与 360万円(うち通勤手当 非課税額 6万円)、賞与 40万円 ⇒ <b>収入金額 394万円</b>
	<b>妻</b> 中村 花子	△△株式会社 パート勤務	給与 96万円(うち通勤手当 非課税額 2万円)、賞与 0円 ⇒ <b>収入金額 94万円</b>

3 の合計所得金額が(A)~(C)のどこに該当するか✓をつける

8 の金額と年齢がどこに該当するか✓をつける

平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書

所轄税務署長 豊橋 税務署長	給与の支払者の名称(氏名) 〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名 中村 太郎	あなたの住所又は居所 豊橋市 〇〇町 ▲△100番地
豊橋	給与の支払者の法人番号	あなたの住所又は居所 豊橋市 〇〇町 ▲△100番地	
豊橋	給与の支払者の所在地(住所) 豊橋市 ●●町▲▲200番地		

あなたの本年中の合計所得金額の見積額  
 900万円以下(A)     900万円超950万円以下(B)     950万円超1,000万円以下(C)    区分 I **5** A

配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 \*8 290,000円  
 38万円以下かつ年齢70歳以上(※24.1.1以前生) ①  
 38万円以下かつ年齢70歳未満 ②  
 38万円超85万円以下 ③  
 85万円超123万円以下 ④    区分 II **9** ②

所得の種類	収入金額等①	必要経費等②	所得金額(①-②)
あなたの給与所得(1)	3,940,000		3,940,000
あなたの事業所得(2)			
あなたの雑所得(3)			
あなたの配当所得(4)			
あなたの不動産所得(5)			
あなたの退職所得(6)			
(1)~(6)以外の所得(7)			
(1)~(7)の合計額			<b>3</b> 2,612,000

所得の種類	収入金額等①	必要経費等②	所得金額(①-②)
配偶者の給与所得(1)	940,000		940,000
配偶者の事業所得(2)			
配偶者の雑所得(3)			
配偶者の配当所得(4)			
配偶者の不動産所得(5)			
配偶者の退職所得(6)			
(1)~(6)以外の所得(7)			
(1)~(7)の合計額			<b>8</b> 290,000

1 あなたの収入金額を(1)①に記入

6 配偶者の収入金額を(1)①に記入

給与・賞与の合計金額(非課税の通勤手当は含めない)  
 夫 3,940,000円 (A)  
 妻 940,000円 (A)

2 所得金額を(1)(① - ②)に記入

7 所得金額を(1)(① - ②)に記入

裏面の「3 所得の区分」を参照し、あなたの収入金額にあてはめて計算する  
 夫 (A)3,940,000円 ÷ 4 = 985,000円 (B) 千円未満切り捨て  
 (B)985,000円 × 3.2 - 540,000円 = **2,612,000円 (C)**  
 妻 (A)940,000円 - 650,000円 = **290,000円 (C)**

3 所得の区分

① 給与所得 俸給、給料、賞与や賃金(パートタイム・アルバイトとして支払を受けるものを含みます。)は給与所得となります。  
 (給与所得の金額)  
 給与所得の金額は、給与等の収入金額から給与所得控除額を控除した残額となります。  
 ※ 給与所得の金額は、次の表により求めた金額となります。  
 (参考: 給与所得の金額の計算方法)

給与等の収入金額(A)	給与所得の金額(C)
1円以上 800,000円以下	670円(C)
800,000円以上 1,618,999円以下	(A) - 650,000円 = (C)
1,618,999円以上 1,819,999円以下	369,000円(C)
1,819,999円以上 1,621,999円以下	970,000円 = (C)
1,621,999円以上 1,623,999円以下	972,000円 = (C)
1,623,999円以上 1,627,999円以下	974,000円 = (C)
1,627,999円以上 1,799,999円以下	①: (A) + 4 (千円未満切捨て) = (B) ⇒ ②: (B) × 2.4 = (C)
1,800,000円以上 3,599,999円以下	①: (A) + 4 (千円未満切捨て) = (B) ⇒ ②: (B) × 2.8 - 180,000円 = (C)
3,600,000円以上 6,599,999円以下	①: (A) + 4 (千円未満切捨て) = (B) ⇒ ②: (B) × 3.2 - 540,000円 = (C)
6,600,000円以上 9,999,999円以下	①: (A) + 4 (千円未満切捨て) = (B) ⇒ ②: (B) × 3.6 - 1,200,000円 = (C)
10,000,000円以上	(A) - 2,200,000円 = (C)

区分Iと区分IIの交わる箇所の金額を10に記入

配偶者控除の額	380,000円
配偶者特別控除の額	0円

※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」については、左の表を参考に記載してください。

区分	配偶者控除の額									
	85万円超 90万円以下	90万円超 95万円以下	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超		
区分 I	A 180,000円	B 320,000円	C 260,000円	D 240,000円	E 210,000円	F 180,000円	G 140,000円	H 110,000円	I 80,000円	J 40,000円
区分 II										
概要	配偶者控除					配偶者特別控除				